

参考資料・機構データ

参考資料

代表者会議・経営審議委員会開催実績（平成 21 年度）	86
平成 21 年度地方債計画資金区分（改定後）	88
平成 21 年度事業別貸付計画（改定後）	90
平成 21 年度事業別貸付状況	92
平成 21 年度団体種別貸付状況	93
平成 21 年度貸付金回収状況	94
平成 21 年度末事業別長期貸付残高	95
平成 21 年度末都道府県別長期貸付残高	96
平成 22 年度同意（許可）債貸付条件一覧	100
平成 22 年度経営計画	102
平成 22 年度地方債計画	109

機構データ

沿革	111
組織図	112
役員・所在地	113

■ 代表者会議の開催実績

回 数	年 月 日	概 要
第6回	平成21年4月21日	・定款の変更 ・会議規則の変更 ・業務方法書の変更 ・役員（非常勤）の報酬の改定
第7回	平成21年6月29日	・平成21年度地方公共団体金融機構補正予算等（第1号） ・平成20年度地方公営企業等金融機構決算 ・会計監査人の選任
第8回	平成22年2月16日	・平成22年度事業計画、資金計画、予算、収支に関する中期的な計画
第9回	平成22年3月23日	・役員の任命同意

■ 経営審議委員会の開催実績

回 数	年 月 日	概 要
第5回	平成21年4月10日	・会議規則の変更 ・業務方法書の変更 ・地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項の変更
第6回	平成21年6月23日	・平成21年度地方公共団体金融機構補正予算等（第1号） ・平成20年度地方公営企業等金融機構決算
第7回	平成22年2月10日	・平成22年度事業計画、予算

平成21年度地方債計画資金区分(改定後)

(単位：億円)

項 目	平成21年度地方債計画				
	合 計	財政融資	地方公共団体 金融機構	国の予算 等貸付金	民間等資金
— 一般会計債					
1. 一般公共事業	24,113	10,940			13,173
2. 公営住宅建設事業	1,532	663	258		611
3. 災害復旧事業	372	372			
4. 教育・福祉施設等整備事業	6,388	3,540			2,848
(1) 学校教育施設等	2,313	1,300			1,013
(2) 社会福祉施設	252	178			74
(3) 一般廃棄物処理	1,153	1,045			108
(4) 一般補助施設等	1,970	1,017			953
(5) 施設(一般財源化分)	700				700
5. 一般単独事業	24,564	442	5,025		19,097
(1) 一般	4,696	10	134		4,552
(2) 地域活性化	683		209		474
(3) 防災対策	972		301		671
(4) 合併特例	9,500		2,336		7,164
(5) 地方道路等	8,713	432	2,045		6,236
6. 辺地及び過疎対策事業	3,256	3,256			
(1) 辺地対策	499	499			
(2) 過疎対策	2,757	2,757			
7. 公共用地先行取得等事業	487				487
8. 行政改革推進	3,200				3,200
9. 調整	100				100
計	64,012	19,213	5,283		39,516

(単位：億円)

項 目	平成21年度地方債計画				
	合 計	財政融資	地方公共団体 金融機構	国の予算 等貸付金	民間等資金
二 公営企業債					
1. 水道事業	3,594	1,807	1,576		211
2. 工業用水道事業	292	82	144		66
3. 交通事業	2,500	524	816		1,160
4. 電気事業・ガス事業	36	22	14		
5. 港湾整備事業	555	216	53		286
6. 病院事業・介護サービス事業	2,394	907	735		752
7. 市場事業・と畜場事業	128	74	50		4
8. 地域開発事業	1,339				1,339
9. 下水道事業	13,678	4,349	5,142		4,187
10. 観光その他事業	130		17		113
計	24,646	7,981	8,547		8,118
合 計	88,658	27,194	13,830		47,634
三 公営企業借換債					
四 臨時財政対策債	51,486	15,446	5,000		31,040
五 退職手当債	5,700				5,700
六 国の予算等貸付金債	(1,825)			(1,825)	
総 計	(1,825) 145,844	42,640	18,830	(1,825)	84,374

参考資料

平成21年度事業別貸付計画(改定後)

(単位：億円)

事業等名		平成21年度 地方債 計画額	貸付計画額			翌年度 への繰越 予定額	参考 (平成20年度 貸付計画額 (公庫+機構))
			当年度分	過年度分	合計		
一般会計債	公営住宅事業	258	2	256	258	256	272
	一般事業	134	1	133	134	133	136
	地域活性化事業	209	2	—	2	207	—
	防災対策事業	301	3	—	3	298	—
	合併特例事業	2,336	23	—	23	2,313	—
	地方道路等整備事業	2,045	20	2,358	2,378	2,025	2,441
	計	5,283	51	2,747	2,798	5,232	2,849
臨時財政対策債		5,000	3,000	—	3,000	2,000	—
(一般会計債等分計)		10,283	3,051	2,747	5,798	7,232	2,849
公営企業債	水道事業(上水道)	1,408	563	919	1,482	845	1,562
	(簡易水道)	168	67	110	177	101	186
	交通事業(一般交通)	67	27	32	59	40	56
	(都市高速鉄道)	749	300	491	791	449	836
	病院事業	733	293	434	727	440	654
	下水道事業	5,142	2,056	2,924	4,980	3,086	4,916
	工業用水道事業	144	58	84	142	86	150
	電気事業(水力発電を除く)	5	2	5	7	3	9
	(水力発電)	2	1	0	1	1	0
	ガス事業	7	3	4	7	4	8
	介護サービス事業	2	1	6	7	1	9
	市場事業	47	19	20	39	28	27
	と畜場事業	3	1	1	2	2	2
	駐車場事業	2	1	3	4	1	10
	有料道路事業	—	—	—	—	—	1
	(小計)	8,479	3,392	5,033	8,425	5,087	8,426

(単位：億円)

事業等名		平成21年度 地方債 計画額	貸付計画額			翌年度 への繰越 予定額	参考 (平成20年度 貸付計画額 (公庫+機構))
			当年度分	過年度分	合計		
公営 企業 債	港湾整備事業	53	21	37	58	32	62
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	15	6	3	9	9	10
	地域開発事業	—	—	—	—	—	5
	(小計)	68	27	40	67	41	77
計		8,547	3,419	5,073	8,492	5,128	8,503
公営企業借換債		—	—	—	—	—	2,000
合計		18,830	6,470	7,820	14,290	12,360	13,352
地方公社		—	—	—	—	—	30
総計		18,830	6,470	7,820	14,290	12,360	13,382

(注1)事業等は、平成21年度地方債計画に基づき区分した。

(注2)当年度分の貸付計画額は、一般会計債については地方債計画額の1%相当額、臨時財政対策債については地方債計画額の60%相当額、公営企業債については地方債計画額の40%相当額をそれぞれ計上した。

(注3)過年度分は、前年度からの繰越分であり、一般会計債については前年度地方債計画額の99%相当額、公営企業債については前年度地方債計画額の60%相当額をそれぞれ計上した。

(注4)地方債計画改定に伴う増額分については、公営企業債増額分の40%相当額（135億円）を当年度分に計上した。

平成21年度事業別貸付状況

	事業名	貸付額(百万円)	増減率(%)	構成比(%)	貸付件数(件)
一般会計債	○公営住宅事業	16,376	△ 1.0	1.3	91
	○一般事業	15,305	105.6	1.2	109
	○地域活性化事業	64	皆増	0.0	2
	○防災対策事業	97	皆増	0.0	11
	○合併特例事業	11,440	皆増	0.9	26
	○地方道路等整備事業	114,980	△ 15.4	8.9	1,030
	(小 計)	158,262	△ 1.0	12.3	1,269
○臨時財政対策債		448,795	皆増	34.8	397
公営企業債	○上水道事業	139,311	4.3	10.8	1,061
	○簡易水道事業	15,833	△ 8.9	1.2	366
	○一般交通事業	5,183	138.4	0.4	27
	○都市高速鉄道事業	45,964	△ 5.8	3.6	22
	○病院事業	53,296	△ 22.0	4.1	291
	○下水道事業	406,610	△ 11.3	31.5	3,913
	○工業用水道事業	7,706	△ 35.8	0.6	57
	○電気事業	703	69.8	0.1	7
	○ガス事業	1,040	18.5	0.1	17
	港湾整備事業	4,090	9.4	0.3	61
	○介護サービス事業	198	△ 87.7	0.0	6
	○市場事業	1,578	127.4	0.1	30
	○と畜場事業	59	28.3	0.0	5
	観光施設事業	70	△ 16.7	0.0	3
	○駐車場事業	1,613	18.3	0.1	1
	産業廃棄物処理事業	353	301.1	0.0	2
	(小 計)	683,607	△ 8.8	52.9	5,869
計		1,290,664	41.9	100.0	7,535

(注1) ○印は、特別利率（臨時特別利率を含む）適用事業です。

(注2) 一般事業には平成20年度同意（許可）分の臨時河川等整備事業及び臨時高等学校整備事業に係る貸付けを含みます。

(注3) 地方道路等整備事業には平成18～20年度同意（許可）分の臨時地方道整備事業に係る貸付けを含みます。

(注4) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

平成21年度団体種別貸付状況

区 分	平成21年度貸付額	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)
都道府県	383,831	29.7
政令指定都市	211,234	16.4
市・特別区	589,230	45.7
町村	83,768	6.5
企業団・組合等	22,601	1.7
計	1,290,664	100.0

(注) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

参考資料

平成21年度貸付金回収状況

区 分		元 金		利 息	
		件 数 (件)	金 額 (百万円)	件 数 (件)	金 額 (百万円)
長期貸付 定期償還	一般貸付	373,142	1,445,166	450,342	549,439
	公社貸付	1,182	18,012	1,239	4,271
	計	374,324	1,463,178	451,581	553,710
長期貸付 繰上償還	一般貸付	242	10,042	242	6
	公社貸付	19	2,505	19	1
	計	261	12,547	261	7
計		374,585	1,475,725	451,842	553,717
同意（許可）前貸付償還		—	—	—	—
短期貸付償還		—	—	—	—

(注) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

平成21年度末事業別長期貸付残高

	事業名	件数(件)	金額(百万円)	構成比(%)
一般会計債	公営住宅	5,312	616,914	2.8
	臨時地方道整備	31,439	4,324,601	19.6
	臨時河川等整備	3,690	237,816	1.1
	臨時高等学校整備	467	85,753	0.4
	一般	4	6,840	0.0
	地域活性化	2	64	0.0
	防災対策	11	98	0.0
	合併特例	26	11,440	0.1
	地方道路等整備	4	176	0.0
	臨時財政対策債	397	448,795	2.0
	(小計)	41,352	5,732,496	26.0
公営企業債	上水道	46,639	4,069,874	18.5
	簡易水道	5,556	166,454	0.8
	工業用水道	2,589	262,227	1.2
	一般交通	187	24,575	0.1
	都市高速鉄道	840	1,438,433	6.5
	電気	785	67,044	0.3
	ガス	296	42,251	0.2
	港湾整備	1,216	106,689	0.5
	病院	2,336	561,216	2.5
	介護サービス	311	25,132	0.1
	市場	465	89,541	0.4
	と畜場	53	6,413	0.0
	観光施設	77	7,927	0.0
	産業廃棄物処理	20	10,935	0.0
	駐車場	511	91,941	0.4
	地域開発(注1)	84	48,938	0.2
	下水道	120,844	9,119,223	41.4
	(小計)	182,809	16,138,815	73.3
地方道路公社	有料道路(公社)	571	158,916	0.7
	合計	224,732	22,030,227	100.0

(注1) 地域開発のためにする土地の造成事業のうち、臨海工業用地その他の臨海部における土地の造成事業、内陸工業用地、流通業務団地、事務所、店舗等の用に供する一団の土地及び住宅用地(これらと関連を有する施設の用地を含む。)の造成事業その他土地区画整理事業として行われる宅地造成事業。

(注2) 有料道路事業、市街地再開発事業及び宅地造成事業については、機構の貸付対象事業とされておりません。また、機構は、地方道路公社に対しては貸付を行いません。

(注3) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

参考資料

平成21年度末都道府県別長期貸付残高

(単位：件、百万円、%)

都道府県名	都道府県		市		町	村
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道	252	129,406	5,044	808,484	7,698	220,844
青森県	217	51,733	1,836	231,410	1,300	41,450
岩手県	230	79,383	2,513	241,888	754	30,346
宮城県	359	110,105	3,966	382,035	2,301	64,942
秋田県	227	45,691	4,463	206,375	1,190	18,541
山形県	278	66,320	2,584	206,156	1,869	38,953
福島県	303	56,883	3,395	271,473	2,875	66,587
茨城県	467	128,112	5,754	314,684	1,192	34,299
栃木県	171	54,850	3,077	229,133	884	26,421
群馬県	293	78,351	3,500	198,663	1,662	37,285
埼玉県	217	235,097	5,087	469,149	1,499	39,055
千葉県	444	161,742	4,141	453,855	749	19,443
東京都	139	234,533	1,689	205,307	228	6,363
神奈川県	242	166,098	2,435	968,258	810	26,318
新潟県	259	59,465	8,072	487,031	820	20,217
富山県	301	64,040	3,396	216,337	431	23,753
石川県	193	43,301	2,551	238,834	1,191	51,782
福井県	284	70,286	1,953	112,657	930	20,278
山梨県	148	58,572	3,042	123,962	1,049	18,252
長野県	237	68,188	4,272	351,201	2,996	88,764
岐阜県	171	64,430	4,155	246,422	1,115	34,772
静岡県	368	106,941	4,477	408,060	522	17,361
愛知県	329	212,572	4,781	790,186	997	27,054
三重県	440	97,586	3,652	241,388	944	26,362

(単位：件、百万円、%)

企 業 団 等		道 路 公 社		合 計		構成比
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
337	28,114			13,331	1,186,849	5.4
112	15,247	3	60	3,468	339,900	1.5
72	4,305			3,569	355,922	1.6
93	11,776	19	2,950	6,738	571,808	2.6
6	80			5,886	270,687	1.2
116	2,713	10	162	4,857	314,303	1.4
184	25,403	3	371	6,760	420,717	1.9
191	20,204	4	1,050	7,608	498,350	2.3
3	3,895	19	1,521	4,154	315,820	1.4
40	7,358			5,495	321,657	1.5
222	20,310	16	2,580	7,041	766,192	3.5
397	59,634	15	3,582	5,746	698,257	3.2
18	15,443			2,074	461,646	2.1
78	139,230	5	1,655	3,570	1,301,559	5.9
137	15,892			9,288	582,605	2.6
115	11,239	23	1,422	4,266	316,790	1.4
11	1,618	10	1,272	3,956	336,807	1.5
80	5,316	2	21	3,249	208,559	0.9
144	6,923	2	455	4,385	208,163	0.9
178	12,920	28	3,386	7,711	524,457	2.4
1	29	8	623	5,450	346,275	1.6
81	13,741	25	2,087	5,473	548,189	2.5
135	9,371	59	48,424	6,301	1,087,608	4.9
27	3,355	7	127	5,070	368,817	1.7

(単位：件、百万円、%)

都道府県名	都道府県		市		町	村
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
滋賀県	226	65,142	3,908	233,771	506	12,577
京都府	218	62,759	3,035	470,821	879	23,978
大阪府	381	194,700	4,526	1,343,603	696	19,888
兵庫県	331	202,949	7,033	865,570	1,584	71,649
奈良県	252	92,907	2,116	126,244	1,593	39,668
和歌山県	124	26,909	1,305	130,344	956	37,458
鳥取県	180	27,368	1,298	96,537	1,787	47,842
島根県	216	56,832	2,091	186,449	477	21,233
岡山県	334	145,922	4,484	409,386	1,210	33,899
広島県	404	124,674	4,182	578,352	873	29,483
山口県	450	88,828	4,092	203,062	477	11,826
徳島県	218	52,551	1,160	87,259	695	22,315
香川県	250	42,131	2,051	100,665	769	18,490
愛媛県	150	28,247	2,208	193,039	540	16,859
高知県	145	25,619	1,226	122,514	535	14,988
福岡県	131	83,585	4,027	872,980	1,497	67,402
佐賀県	34	16,111	1,428	123,130	518	24,176
長崎県	154	33,686	2,435	208,942	523	16,374
熊本県	203	33,145	2,773	238,030	1,333	37,195
大分県	130	42,049	2,068	142,708	132	3,745
宮崎県	197	46,067	2,000	166,695	681	20,759
鹿児島県	168	73,631	2,284	175,217	728	16,634
沖縄県	231	67,344	1,237	68,454	734	12,118
合 計	11,696	4,076,840	152,802	15,546,719	55,729	1,619,994

(注1) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

(注2) 東京の「市」欄には特別区に対する貸付(107件、30,796,576,305円)を含んでいます。

(単位：件、百万円、%)

企 業 団 等		道 路 公 社		合 計		構成比
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
74	4,463	10	1,198	4,724	317,150	1.4
5	3,541	17	2,266	4,154	563,365	2.6
33	1,630	77	24,310	5,713	1,584,130	7.2
266	73,054	89	17,948	9,303	1,231,170	5.6
2	246	7	4,426	3,970	263,491	1.2
14	2,191	2	10	2,401	196,913	0.9
22	992			3,287	172,738	0.8
41	2,287			2,825	266,800	1.2
106	30,426			6,134	619,633	2.8
2	990	18	10,422	5,479	743,921	3.4
144	12,360	4	543	5,167	316,620	1.4
3	187			2,076	162,311	0.7
6	427			3,076	161,713	0.7
13	853			2,911	238,998	1.1
4	12,691	7	324	1,917	176,135	0.8
218	25,160	36	20,870	5,909	1,069,997	4.9
112	14,316	2	103	2,094	177,836	0.8
19	1,882	15	1,769	3,146	262,653	1.2
31	2,787	11	336	4,351	311,493	1.4
		11	1,570	2,341	190,071	0.9
3	184			2,881	233,704	1.1
4	1,093	7	1,074	3,191	267,649	1.2
34	1,882			2,236	149,798	0.7
3,934	627,758	571	158,916	224,732	22,030,227	100.0

平成22年度同意（許可）債貸付条件一覧

貸付の種類		貸付対象事業				貸付条件						
						固定金利方式		利率見直し方式		利率の種類	償還の方法	
												償還期限
一般貸付	長期貸付	一般会計債	公営住宅			年以内 25	年以内 5	年以内 25	年以内 5	特別利率	半年賦・元利均等償還	
			社会福祉施設整備			20	3	20	3			
			一般単独	一般	河川等分	20	5	20	5			
					臨時高等学校改築等分							
				地域活性化		30	5	30	5			
				防災対策								
			地方道路等整備		20	5	20	5				
			合併特例		30	5	30	5				
		臨時財政対策債		都道府県・政令市		－	－	30	3			
				市町村				20	3			
	公営企業債		水道	上水道		30	5	30	5	臨時特別利率		
				簡易水道								
			交通	一般交通	バス		5	1	－			－
					電車		13	3	13			3
					車庫・営業所		20	5	30			5
					連絡船		15	3	15			3
				高速鉄道		30	5	30	5			
			病院	病院・診療所・看護師宿舍 職員宿舍		30	5	30	5			
				その他		10	2	－	－			
			下水道			30	5	30	5			

貸付の種類		貸付対象事業		貸付条件							
				固定金利方式		利率見直し方式		利率の種類	償還の方法		
										償還期限	据置期間
一般貸付	長期貸付	公営企業債	工業用水道		年以内 30	年以内 5	年以内 30	年以内 5	特別利率	半年賦・元利均等償還	
			電気	廃棄物発電		15	3	18	3		臨時特別利率
				ごみ固形燃料発電				20			
				風力発電				15			
				水力発電		30	5	30	5		
			ガス		25	5	25	5	特別利率		
			港湾整備	埋立		20	5	30	5		基準利率
				上屋・倉庫・貯木場		20	3	25	3		
				荷役機械・引船		15	3	15	3		
			介護サービス	介護老人福祉施設等		20	3	30	5		特別利率
				介護老人保健施設・訪問看護ステーション		30	5	30	5		
			市場		25	5	25	5			
			と畜場		20	5	20	5			
			観光施設	水族館・動物園舎等の建築物		18	3	18	3		基準利率
				上記以外の施設		10	3	－	－		
			駐車場		20	3	20	3	特別利率		
			産業廃棄物処理		10	3	－	－	基準利率		
同意・許可前貸付		長期貸付の対象事業すべて		原則として長期貸付に振り替える日		－		基準利率			
短期貸付				3ヶ月以内において必要な期間		－					

(注) 利率見直しは10年ごとの見直し。

I. 平成22年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

2. 平成22年度貸付計画の概要

平成22年度地方債計画における機構資金の計上額（21,590億円）等を踏まえ、19,331億円を計上。（対前年度比5,176億円、36.6%の増。）（詳細は別表のとおり。）

3. 貸付条件

上記の貸付計画を踏まえ、貸付利率、償還年限等の貸付条件を適切に設定し貸付けを行う。

4. 審査

市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施するものとする。

5. 公債費負担対策の実施

国の公債費負担対策の一環として、旧公庫資金について、平成22年度から平成24年度までの3年間で総額3,200億円以内の補償金免除繰上償還を行うこととし、平成22年度においては、1,000億円程度の補償金免除繰上償還（うち公営企業借換債300億円）を実施する。

平成22年度事業別貸付計画

別表
(単位：億円)

事業等名		平成22年度 地方債 計画額	貸付計画額			翌年度 への繰越 予定額	参考 (平成21年度 貸付計画額 (当初))
			当年度分	過年度分	合計		
一般会計債	公営住宅事業	207	2	191	193	184	258
	社会福祉施設整備事業	142	1	—	1	127	—
	一般事業	236	2	99	101	210	134
	地域活性化事業	143	1	155	156	128	2
	防災対策事業	248	2	222	224	221	3
	合併特例事業	1,956	18	1,725	1,743	1,743	23
	地方道路等整備事業	2,049	19	1,509	1,528	1,825	2,378
計		4,981	45	3,901	3,946	4,438	2,798
臨時財政対策債		8,260	5,782	2,105	7,887	2,478	3,000
(一般会計債等分計)		13,241	5,827	6,006	11,833	6,916	5,798
公営企業債	水道事業(上水道)	1,300	468	708	1,176	702	1,461
	(簡易水道)	155	56	85	141	83	174
	交通事業(一般交通)	80	29	33	62	43	58
	(都市高速鉄道)	891	321	376	697	481	781
	病院事業	827	298	369	667	446	718
	下水道事業	4,240	1,524	2,588	4,112	2,292	4,893
	工業用水道事業	143	52	72	124	77	140
	電気事業(水力発電を除く)	27	10	3	13	14	7
	(水力発電)	4	2	1	3	2	1
	ガス事業	30	11	4	15	16	7
	介護サービス事業	2	1	1	2	1	7
	市場事業	283	102	23	125	153	38
	と畜場事業	19	7	2	9	10	2
	駐車場事業	1	0	1	1	1	4
	(小計)	8,002	2,881	4,266	7,147	4,321	8,291
	港湾整備事業	43	16	27	43	23	57
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	4	1	7	8	2	9
	(小計)	47	17	34	51	25	66
	計	8,049	2,898	4,300	7,198	4,346	8,357
公営企業借換債		300	300	—	300	—	—
合計		21,590	9,025	10,306	19,331	11,262	14,155

(注1) 事業等は、平成22年度地方債計画に基づき区分した。

(注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として以下のとおり算定した。

・当年度分

一般会計債については地方債計画額の1%相当額、臨時財政対策債については地方債計画額の70%相当額、公営企業債については地方債計画額の40%相当額を基礎として、過去の貸付実績等を勘案し計上した。公営企業借換債については、地方債計画額の全額を計上した。

・過年度分

平成22年度に貸付けが見込まれる前年度からの繰越分を計上した。

Ⅱ . 平成 22 年度の債券発行について

1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とする。

2. 平成 22 年度債券発行計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における政府保証のない公募機構債の発行を基本とするとともに、地方公務員共済組合連合会の引受による縁故債の発行を組み合わせで行うこととし、平成 22 年度においては、別添のとおり政府保証のない公募機構債を 9,000 億円、縁故債を 4,000 億円発行する予定。
- (2) 公営公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、平成 22 年度においては、7,500 億円（うち外債 1,000 億円）を発行する予定。

3. 機構債券発行の基本的スタンス

必要な資金を安定的に資本市場から調達するため、積極的な情報開示と説明責任を十分に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を維持しながら債券発行を行う。

(1) 資金調達手段の多様化

① 資本市場のニーズに合致した債券発行

安定的な資金調達を行っていく観点から、10 年債の発行を中心としつつ、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理の観点や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な債券発行に努める。

② 債券発行の手法

債券発行を行うに当たっては、特に 10 年債について、定例的な発行により継続的な投資家需要の確保を図るとともに、FLIP (Flexible Issuance Program) の活用により、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた債券発行を行う。

③ 多様な市場における債券発行

公営公庫時代に培った JFM ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、世界の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

② 積極的なIRの実施

機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、機構に対する確固たる信認が維持できるよう、投資家説明会や個別投資家訪問等のIRを積極的に実施する。また、海外市場における債券発行の円滑化を図る等の観点から、海外投資家に対するIRについても積極的に実施する。

③ 半期ごとの債券発行計画の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう、平成22年3月及び9月に、上半期及び下半期の債券発行計画の公表を実施する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しながら、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

■ 平成22年度債券発行計画

1. 地方金融機構債（非政府保証公募債）

債券の種類	年間発行予定額
10年債	3,600億円程度
20年債	2,400億円程度
5年債・FLIP・その他	3,000億円程度
計	9,000億円

※貸付状況、市場環境等により変更することがある。

2. 縁故債

債券の種類	年間発行予定額
10年債	4,000億円

※地方公務員共済組合連合会による引受。

3. 政府保証債

債券の種類	年間発行予定額
国内債（10年債）	6,500億円
国外債	1,000億円
計	7,500億円

※国の平成22年度予算案の成立が前提。

Ⅲ . 平成 22 年度のリスク管理及び内部統制について

1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を獲得するため、金利リスクをはじめとする機構の様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行う。

2. リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各部門から独立したリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

①機構においては、資金調達には10年債の発行が主体であるのに対して、貸付けは最長30年の元利均等償還貸付と、貸付けと調達の期間に大きな差異が生じることから、債券借換え時の金利リスク（債券支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。

②このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適切に実施しながら、金利変動準備金により対応することを基本に、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

③中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、アウトライヤー比率やデュレーションギャップ等を活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、四半期毎にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

3. 内部統制の基本スタンス

機構の基盤強化のためのインフラ整備の一環として、機構の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な運用を行うとともに、その評価を実施する。

また、法令に基づき、事業年度の末日を基準日として内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

IV. 平成 22 年度の地方支援業務について

1. 基本的な考え方

今後発行市場の自由化が一層進展すると想定されるなど、地方債を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方公共団体がこうした環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達を効率的に行っていくために、機構職員が地方公共団体に直接出向く JFM キャラバン等を通じて地方公共団体等のニーズを十分に把握しながら、「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の3分野にわたり必要な支援を実施する。

なお、平成 23 年度以降の事業の本格的な展開を目指し、平成 22 年度までを「地方支援業務の事業展開の基盤づくり」の時期と位置付け、事業を展開する。

2. 平成 22 年度における具体的な事業展開について

平成 23 年度以降の本格的な展開に向け、平成 22 年度中に地方支援業務の具体的な実施計画を策定する。

「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の3分野における具体的な平成 22 年度実施予定事業は以下のとおり。

(1) 「調査研究・情報提供」分野

地方債の継続的な分析及び定点観測を実施するため、国内における各地方公共団体の銀行等引受債（縁故債）等の実態に関する分析や、諸外国（米・英・仏・独・スウェーデン）の地方債に係る制度・運用（地方債市場に係るものを含む）について調査・とりまとめ等を行い、その成果を地方公共団体に対し情報提供するほか、引き続き地方公営企業に関する調査研究の成果について情報提供する。

(2) 「人材育成」分野

地方自治関係団体が地方公共団体職員に対して実施する研修会等のサポートや、平成 20 年度より実施している OJT 研修を引き続き実施するとともに、地方公共団体職員の金融関連業務に係る実務能力の育成を図るため、地方公共団体の職員向けに新たな実務研修を実施する。

(3) 「資金調達に係る実務支援」分野

住民参加型市場公募地方債について、新規発行や新たな取組みを行う地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣や助成を行うとともに、地方債関係団体や市場公募債発行団体との合同 IR を実施するなど、個別の地方公共団体の資金調達について、具体的な実務支援を行う。

V. 平成 22 年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

貸付業務や地方支援業務、債券発行等の資金調達を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、漸次、組織・体制の充実強化を図っていく。

2. 平成 22 年度における組織・体制の充実強化

- (1) 地方支援業務の企画及び実施体制を強化するため、経営企画部の「調査室」を改組し、新たに地方支援業務を専任する「地方支援課」を設ける。
- (2) 機構におけるリスク管理及びシステム管理の高度化等に統合的かつ的確に対応するため、経営企画部の「リスク管理統括室」を「リスク管理統括課」に拡充する。
- (3) 貸付対象の拡大に伴う貸付審査の充実、資金調達や資金管理事務の高度化・多様化への対応及び財務報告に係る内部統制の強化への対応等の観点から、民間金融機関等からの人材の積極的な登用に努めるとともに、地方三団体等とも調整し、その協力を得ながら、必要な職員確保を図る。

(単位：億円、%)

項 目	平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
一 一般会計債				
1. 一般公共事業	14,985	18,186	△ 3,201	△ 17.6
2. 公営住宅建設事業	1,283	1,532	△ 249	△ 16.3
3. 災害復旧事業	321	372	△ 51	△ 13.7
4. 教育・福祉施設等整備事業	5,062	5,974	△ 912	△ 15.3
(1) 学校教育施設等	1,622	1,923	△ 301	△ 15.7
(2) 社会福祉施設	249	291	△ 42	△ 14.4
(3) 一般廃棄物処理	1,054	1,243	△ 189	△ 15.2
(4) 一般補助施設等	1,537	1,817	△ 280	△ 15.4
(5) 施設（一般財源化分）	600	700	△ 100	△ 14.3
5. 一般単独事業	23,251	27,057	△ 3,806	△ 14.1
(1) 一般	4,791	5,328	△ 537	△ 10.1
(2) 地域活性化	600	844	△ 244	△ 28.9
(3) 防災対策	1,039	1,222	△ 183	△ 15.0
(4) 地方道路等	8,621	10,163	△ 1,542	△ 15.2
(5) 旧合併特例	8,200	9,500	△ 1,300	△ 13.7
6. 辺地及び過疎対策事業	3,133	3,116	17	0.5
(1) 辺地対策	433	478	△ 45	△ 9.4
(2) 過疎対策	2,700	2,638	62	2.4
7. 公共用地先行取得等事業	516	607	△ 91	△ 15.0
8. 行政改革推進	3,200	3,200	0	0.0
9. 調整	200	100	100	100.0
計	51,951	60,144	△ 8,193	△ 13.6
二 公営企業債				
1. 水道事業	3,535	3,570	△ 35	△ 1.0
2. 工業用水道事業	233	289	△ 56	△ 19.4
3. 交通事業	2,698	2,564	134	5.2
4. 電気事業・ガス事業	61	36	25	69.4
5. 港湾整備事業	515	550	△ 35	△ 6.4
6. 病院事業・介護サービス事業	2,779	2,414	365	15.1
7. 市場事業・と畜場事業	934	128	806	629.7
8. 地域開発事業	1,459	1,339	120	9.0
9. 下水道事業	12,500	13,494	△ 994	△ 7.4
10. 観光その他事業	42	130	△ 88	△ 67.7
計	24,756	24,514	242	1.0
合 計	76,707	84,658	△ 7,951	△ 9.4

(単位：億円、%)

項 目		平成 22 年度 計画額 (A)	平成 21 年度 計画額 (B)	差引 (A) — (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
三 公営企業借換債		300	—	300	皆 増
四 臨時財政対策債		77,069	51,486	25,583	49.7
五 退職手当債		4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
六 国の予算等貸付金債		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
総計		(1,185) 158,976	(1,819) 141,844	(△ 634) 17,132	(△ 34.9) 12.1
内訳	普通会計分	134,939	118,329	16,610	14.0
	公営企業会計等分	24,037	23,515	522	2.2
資金区分					
公的資金		64,980	57,670	7,310	12.7
財政融資資金		43,390	39,340	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金		21,590	18,330	3,260	17.8
(国の予算等貸付金)		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
民間等資金		93,996	84,174	9,822	11.7
市場公募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀行等引受		50,996	47,474	3,522	7.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

1. 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
2. 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
3. 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
4. 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

1. 旧合併特例の平成 21 年度計画額は、合併特例に係る額である。
2. 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

地方公共団体金融機構の沿革

平成20年度	地方公営企業等金融機構法に基づき地方公営企業等金融機構を設立（8月1日） 公営企業金融公庫の資産・債務を承継し業務開始（10月1日）
平成21年度	地方公営企業等金融機構法の一部改正により地方公共団体金融機構へ改組（6月1日）

（参考）公営企業金融公庫の沿革

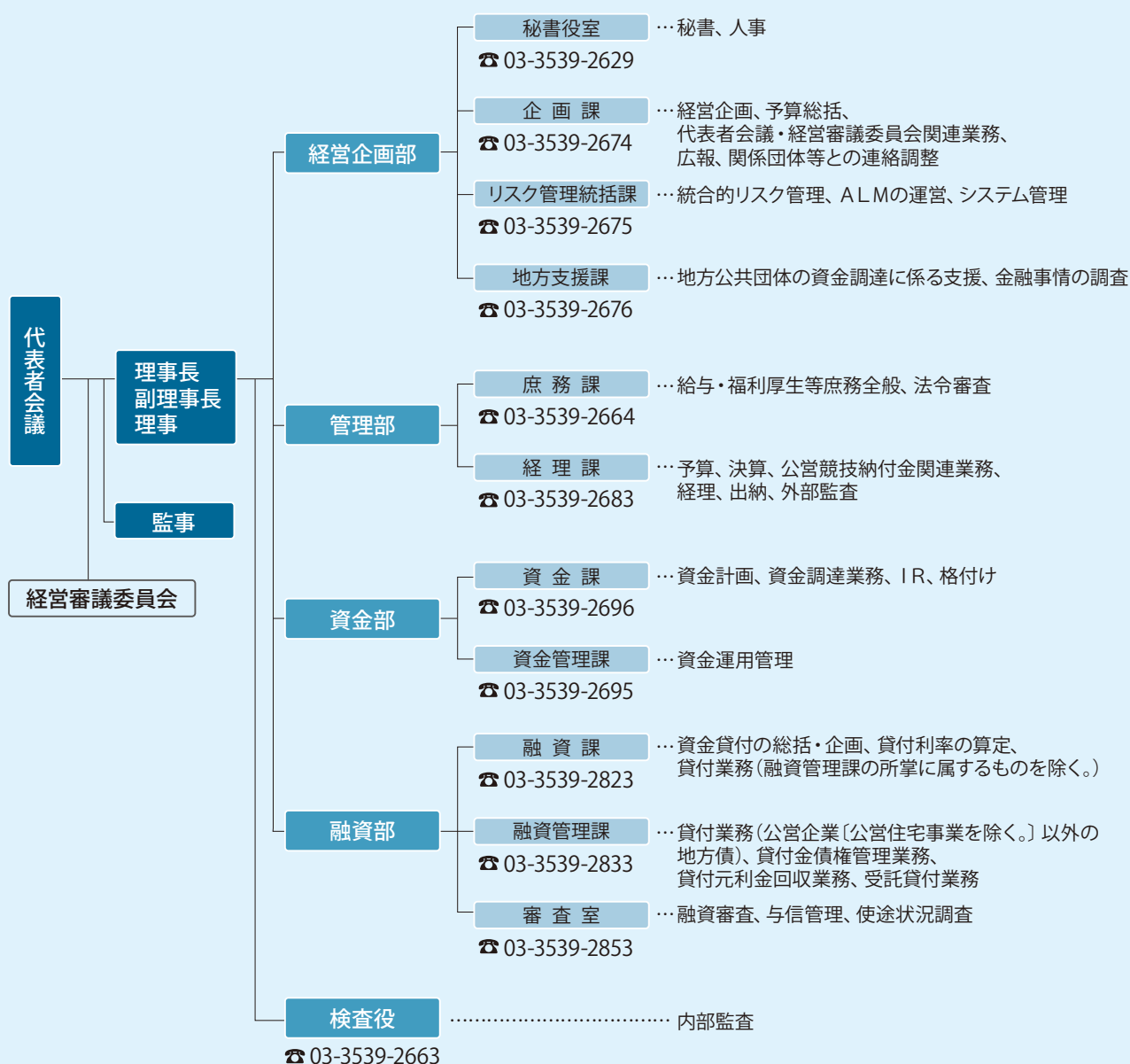
昭和32年度	公営企業金融公庫法に基づき設立（6月1日）
昭和35年度	農林漁業金融公庫から委託を受け受託貸付を開始
昭和41年度	特別利率貸付制度を創設
昭和42年度	国庫補給金の受入れ開始
昭和45年度	公営競技納付金制度を創設、公営企業健全化基金を設置
昭和47年度	地方道路公社と土地開発公社への貸付開始
昭和53年度	一般会計の臨時三事業（地方道、河川等、高等学校整備）を貸付対象に追加
昭和58年度	外貨による公営企業債券の発行開始
平成元年度	債券借換損失引当金制度を創設
平成2年度	臨時特別利率制度を創設
平成10年度	「特殊法人等の整理合理化について」（平成9年9月24日閣議決定）に基づき、非常勤理事（1名）を追加、公営企業金融公庫運営協議会を設置、国庫補給金の段階的廃止への対応（3年間で廃止）
平成13年度	国庫補給金を廃止、利差補てん引当金制度を創設 固定金利方式と利率見直し方式の選択制の導入 繰上償還に係る補償金制度を創設、財投機関債の発行開始 特殊法人等改革基本法成立、特殊法人等整理合理化計画策定
平成14年度	「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」を閣議決定
平成17年度	「行政改革の重要方針」（平成20年度に公庫廃止、資本市場等を活用した仕組みのあり方、廃止に向けた移行措置のあり方等）を閣議決定
平成18年度	行政改革推進法成立 政策金融改革推進本部及び行政改革推進本部「政策金融に係る制度設計」を決定 地方六団体「公庫廃止後の新たな仕組みについての制度設計骨子案」提出
平成19年度	地方公営企業等金融機構法成立、地方公共団体財政健全化法成立 国の公債費負担軽減対策による補償金免除繰上償還等を実施（20年度まで）
平成20年度	地方公営企業等金融機構法に基づき解散（10月1日）

機構データ

組織図

機構の組織は、代表者会議の下、理事長、副理事長、理事及び監事の役員並びに4部11課室及び検査役で構成されています。各課室の担当業務は以下のとおりです。

平成22年4月1日現在



■ 役員

理事長 渡邊 雄司 **副理事長** 福永 正通
理事 武居 丈二 二宮 洋二 小玉 孝夫 (非常勤)
監事 門脇 秀一 高田 宥 (非常勤)



(左から二宮理事、福永副理事長、渡邊理事長、武居理事、小玉理事)



(左から門脇監事、高田監事)

■ 所在地 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館 <http://www.jfm.go.jp/>



(財団法人東京市政調査会 提供)



交通案内

- ・都営地下鉄三田線「内幸町」下車 (A-7) 徒歩2分
- ・東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」下車 (B1a) 徒歩4分
- ・東京メトロ千代田線「霞ヶ関」下車 (C-3) 徒歩3分
- ・東京メトロ千代田線、日比谷線「日比谷」下車 (A-14) 徒歩3分
- ・JR線「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分



地方の、地方による、地方のための

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」(*)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。

また、地方公共団体（Local Government）の「公」と「民」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(※) 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」、
地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」、
地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に使いやすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO 法人CUDOによって認定された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。



植物性大豆油インク使用